

## タマホームスタジアム筑後草野球利用規約

福岡ソフトバンクホークス株式会社

野球（軟式、硬式、ソフトボール）等により、福岡ソフトバンクホークス株式会社（以下「当社」といいます）が運営する「タマホームスタジアム筑後 メインスタジアム」（以下「当施設」といいます。）をご利用いただく場合の利用条件を定めた規約（以下「本規約」といいます）を次のとおり定めます。

### 1. 「利用条件」

- (1) 当施設の草野球枠は、軟式・硬式・ソフトボール等、野球に関する活動でのみ利用されるものとします。
- (2) 草野球枠の利用者は、草野球利用申込書（以下「申込書」といいます）記載の代表者（以下「代表者」といいます）が所属するチームのメンバー及びその対戦相手チームのメンバーに限ります。当施設を使用する権利を、第三者に譲渡もしくは貸与することはできません。
- (3) 代表者は、前項に定める利用者全員に本規約を遵守させるものとします。

### 2. 「利用申込み手順」

- (1) 代表者は、草野球利用申込みにあたり、本規約を理解し承諾のうえ、当社ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、申込み期限内に郵送、FAXもしくは当社窓口へ持参することにより、当社へ提出するものとします。なお、当社ホームページからのダウンロードが難しい場合、申込書フォーマットを当社から郵送致します。
- (2) 代表者記入の申込書を当社が受領し、承諾の連絡をした時点で、草野球利用の申込みが成立します。

### 3. 「利用料金」

代表者は、申込書記載の利用料金を、当社からの請求にもとづき、利用希望日の3週間前までに当社指定口座への振り込みにより支払います。（当社が別途指定した場合は除きます）

### 4. 「キャンセル料」

利用者の都合でキャンセルが発生した場合、利用予定総額（オプション料金を含みます）のうち、以下の割合に応じた金額をキャンセル料として申し受けます。

キャンセルご連絡日が ご利用日から数えて	キャンセル料金
30 日以上	0 円
15 日以上	ご利用金額の 50%
14 日以内	ご利用金額の 100%

## 5. 「利用中止」

- (1) 下記事項のいずれか一つにでも該当するときは、当施設の利用を中止いただきます。その場合、利用料金を利用者に全額返還致します。ただし、利用者による当施設の利用開始予定時間から利用終了予定時間までの間において、本項第 1 号又は第 2 号に該当し、当施設の利用を中止いただく場合は、利用者への返還額は利用料金総額の 50%と致します。当該利用料金返還の取り扱いにかかわらず、当社と利用者との協議により、利用料金を返還せず、利用日を振り替える場合があります。なお、返還手続きにかかる手数料は利用者負担とします。
- ① 天災地変によりグラウンド使用不可となったとき。
  - ② 雨天・荒天等その他利用者及び当社のいずれの責に帰さない事由によりグラウンド使用が難しいと当社が判断するとき。
  - ③ その他当社の都合によるとき。
- (2) 前項第 2 号の事由によるグラウンド使用中止もしくは試合中断の判断については、グラウンド管理の都合上、利用予定日の前日、当日を含め、球場管理者の判断に委ねられます。また、グラウンドの状況により、試合時間や試合数を制限する場合があります。中止の要請を受け入れず使用を続行し、グラウンドの原状回復が困難になった場合は、復旧にかかる費用全額を利用者が負担するものとします。
- (3) 利用者が下記事項のいずれか一つにでも該当するときは、当施設の利用を即時中止とし、当施設から退場いただく場合があります。その場合、利用料金は返還致しません。
- ① 第 13 条「その他注意事項」に記載される禁止事項のいずれか一つにでも該当するおそれがあるとき、または、該当したとき。
  - ② 当社が何らかの注意、指導をしたにもかかわらず、それに従わないとき。
  - ③ その他、本規約に違反したとき、または利用に不適切であると当社が判断したとき。
- (4) 前三項に定める事由の他、安全上の理由等により利用が難しいと当社が判断した場合、当施設の利用を中止致します。

## 6. 「利用時間と延長」

- (1) 利用時間は原則として午前 9 時から午後 9 時迄の間とし、2 時間単位の申込みとし

ます。

- (2) 利用時間には 20 分のグラウンド整備時間が含まれます。利用終了時間の 20 分前までに試合を終了させることとします。
- (3) 利用当日に利用時間の延長を申し出ることはできません。

#### 7. 「利用時間の厳守」

- (1) 試合時間は、1 時間 40 分以内とします。(事前に利用時間の延長を申し込んでいる場合は、その時間を加算します。)
- (2) 試合開始から 1 時間 30 分経過した後、次の回に入ることはできません。
- (3) 利用時間を超えて、グラウンド、ダグアウトを使用された場合、利用者は 10 分につき 10 万円の違約金を支払うものとします。

#### 8. 「利用施設」

- (1) 当施設内の利用可能場所は、グラウンド、ダグアウト、カメラマン席（応援者用）、選手用トイレ、選手用喫煙所に限ります。利用者は他の場所（スタンド等）へ立ち入ることはできません。
- (2) 応援者の応援場所は、カメラマン席となります。スタンドを使用することはできません。
- (3) 更衣室を利用することはできません。利用者はあらかじめユニフォーム等に替えて当施設に来場することとします。
- (4) 利用当日の施設の入退場は、別紙の地図に記載の関係者入口のみとなります。
- (5) 当日は第一駐車場もしくは第二駐車場を有料で利用することができます。大型車の駐車については申込み時に当社へ申し出ることとします。
- (6) 利用者は、本規約の他、当施設内の各所に設けられた注意事項及びスタッフの指示を守り、当施設を利用することとします。

#### 9. 「事故等」

- (1) 当施設をご利用中に発生した事故等については、当社の責任が明白な場合を除き当社は一切責任を負いません。利用者（応援者を含む。以下同じ）は、自己の費用と責任において処理解決することとします。
- (2) 当施設を利用中に、利用者が当施設の一部または全部につき汚損あるいは毀損した場合、当社が被った損害につき、利用者全員が連帯して賠償することとします。

#### 10. 「貴重品等の管理」

- (1) ロッカーを使用することはできません。貴重品等は、利用者個人が責任を持って管理することとします。

(2) 万一、盗難等が発生した場合、当社は一切責任を負いかねます。

#### 11. 「反社会的勢力の排除」

利用者は、反社会的勢力または反社会的勢力が関与している団体等でないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。上記事実が判明した場合には、利用を中止されても異議を申し立てません。また、これにより損害が生じた場合でも利用者の責任とし、利用料金の返金は致しません。

#### 12. 「個人情報の利用目的」

- (1) 「草野球利用申込書」に記入いただいた個人情報は、ご利用に関しての諸連絡、利用料金のご請求等の利用受付業務のほか、タマホームスタジアム筑後に関する各種ご案内のために利用いたします。
- (2) 「タマホームスタジアム筑後 草野球 スコアボードメンバー登録表」及び「打順表」に記入いただいた個人情報は、スコアボードへの掲出及び場内アナウンスにのみ使用いたします。

#### 13. 「その他注意事項」

- ご利用開始時間の 10 分前からメインスタジアムへの入場が可能となります。
- 応援者の方（ユニフォームを着用されていない方）には、受付にて認証のパスをお渡し致します。必ず見えるところにお貼りください。
- スタジアム外での素振り、キャッチボールは厳禁です。
- ダグアウトおよびカメラマン席を除き、メインスタジアムへの飲食物の持ち込み、並びに飲食行為（飴・ガムなども含む）はできません。ただし、参加選手の水分補給に関しては、飲料用の水筒もしくはタンクに限り、ベンチ内でのみ可能とします。
- 選手用喫煙所以外での喫煙は厳禁です。
- 金属スパイクの使用は、下記の場所に限り可能です。その他の場所では履き換えをお願い致します。  
グラウンド、ダグアウト後方通路、ダグアウト後方トイレ、ダグアウト後方喫煙所（ダグアウト後方ゾーン）
- ヒールでグラウンドに入ることを禁止致します（歩きにくく怪我の恐れがあるうえ、芝を傷める原因となります。）。当該行為により人工芝を汚損した場合、別途清掃費をお支払いいただきます。

#### 14. 「利用規約の変更」

- (1) 当社は代表者が合意したときは、本規約を変更することができるものとします。
- (2) 代表者の明示の合意がない場合であっても、当社は、以下の場合に当社の裁量により、

本規約を変更することでき、利用者は変更後の本規約に合意したものとみなします。

- ①本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
  - ②本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであって、当社が次項の手続きを行ったとき
- (3) 当社は、前項による本規約の変更にあたり、原則として、変更後の本規約の効力発生日の1週間前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ホームページに掲示し、又は、代表者に電子メール若しくは文書で通知します。
- (4) 第2項第1号による本規約の変更の場合で、前項の掲示又は通知を行わなかったときは、変更後の本規約は、当社がこれを当社ホームページに掲示した時点より効力を生じるものとします。

以上

# 草野球入場口(関係者入口)

